

九十九里版 津波避難に関するガイドライン（概要）

平成24年3月27日
山武地域行政連絡会議

津波避難に関する基本原則

- 津波による犠牲者を最小限にする。
- 強い揺れや長い揺れを感じたら、ただちに海岸や河川から遠く離れ、高い場所に避難する。
- 行政機関は迅速・確実に津波警報等を伝える。
- 自助・共助による避難を促進する。

【地域住民編】

強い揺れを感じたり、津波警報を聞いたりしたら

- 強い揺れを感じたら、机の下に隠れるなど周囲の状況に応じてまず身の安全を確保し、あわてて外へ飛び出さない。
- 揺れが収まったら火の元を確認。非常持出品を持って、ただちに海岸や河川から遠く離れ、高い場所に避難する。
- 防災行政無線からの放送（サイレン音）、携帯電話（緊急速報メール等を含む）や携帯ラジオで津波情報等を確認する。
- 「津波だ、逃げろ」と大声を出しながら、率先避難者となって避難する。
- 市町村から避難勧告や避難指示が発令されたら、それに従う。
- 徒歩や自転車等の避難を原則とする。ただし、やむを得ず自動車で避難する場合は、できるだけ複数人で利用する。
- 自動車で避難した際に、渋滞に巻き込まれ津波による危険が切迫したら、自動車を乗り捨て近くの高い場所に避難する。
- 安全な場所まで避難したら、防災行政無線や携帯電話などで正確な情報を入手し、開設された避難所に移動する。
- 避難所に到着したら「避難者カード」に記入（「ヘルプカード」等があれば提示）し、自主的に避難所の運営をする。

災害に対する日常の備えは

- 家具の耐震固定をきちんと行い、非常持出品を用意する。
- 避難場所や避難経路を確認する。近隣住民等と災害時要援護者の避難方法を確認する。
- 携帯電話で地震・津波情報を受信できるよう緊急速報メールの設定や、災害・防災情報メールの登録をする。
- 災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板などを家族で練習する。
- 災害時に取るべき行動を身につけるため、避難訓練には必ず参加する。
- 講演会、広報紙やホームページ等から正しい情報を得て、防災（減災）に関する知識を深める。

九十九里版 津波避難に関するガイドライン（概要）

【行政機関編】

津波情報をどのように伝えるか

- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)で受信した津波警報等は防災行政無線を自動起動させて放送
- 「J-ALERT自動放送」と「防災行政無線からの広報」のサイレン音を統一
- 防災行政無線の広報文例(ひな形)を作成
- 緊急速報メールの導入及び広報文例(ひな形)を作成
- 避難勧告・避難指示の判断基準例を作成
- 九十九里浜ライブカメラ等の映像を活用した情報収集
- 勤務時間外における職員の連絡・参集体制の整備

九十九里地域の避難方法をどうするか

- 原則、徒歩・自転車などによる避難とし、やむを得ず自動車で避難する場合の複数人での利用や緊急時対応を周知
- 災害時要援護者の避難対策は、要援護者の所在把握と、情報伝達・避難方法、共助の仕組みを検討
- 観光客等の避難対策は、防災行政無線、各種表示、観光施設等の施設管理者を通じた情報伝達等を検討
- 非常持出品一覧(チェックリスト)を作成し、地域住民が各自準備するよう啓発

避難所での受け入れをどうするか

- カウンターによる男女別避難者数の把握
- 避難者自身による自主的な避難所運営の周知
- チェック方式による「避難者カード(ひな形)」を作成
- 避難所開設の初期対応を行う体制の整備

津波に備えた準備をどうするか

- 市町村津波避難計画の策定(見直し)
- 津波避難訓練の実施
- 市町村津波ハザードマップの作成
- 防災備蓄物資データベース作成及び他自治体との災害時相互援助

※今後、気象庁による津波警報の改善、千葉県作成の津波浸水予測図、地域住民の意見などを踏まえながら、市町村ごとの地域事情を加味しつつ、各市町村における津波避難対策を具体化する際に活用していく。